

代表質問

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 6日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、現計予算や調定額について
- 2、総合教育会議の内容について
- 3、権限移譲について
- 4、職員研修について
- 5、留守家庭児童育成室と学校について
- 6、イノベーションパークについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 齋藤晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1, 南千里駅南の北消防署移転他の一連の構想について			
2, 待機児童対策と施設整備・中長期ビジョンについて			
3, 公道を走る「吹田市民マラソン」構想について			
4, 高質で品格あるまち「都市デザイン」について			
5, メイシアター大規模改修工事に関して			
6, 吹田市職員労働組合等への便宜供与等の問題について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 澤田 雅之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 青少年のインターネットとスマートフォンの利用について
2. 公立高等学校入学者選抜制度について
3. 学校教育情報通信ネットワーク再構築事業について
4. 幼稚園型認定こども園について
5. 子育て広場事業について
6. 高齢化の進展について
7. 市立吹田サッカースタジアムについて
8. 千里ニュータウンの課題について
9. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月 8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 9月 8日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式		<input type="checkbox"/> 一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 吹田市立少年自然の家すぐ横、あいば野演習場での日米合同演習について			
2. 2年目を迎えた後藤市長の政治家としての姿勢			
3. LGBT、性の多様性を認め推進する条例・要綱の制定を			
・ 条例、要綱の制定について			
・ 教育現場での取り組みについて			
・ 役所内、職員の実環境づくりについて			
4. 命を守り貧困解決の視点で子ども施策の見直しを			
・ 中学校給食について			
・ 待機児童対策と公立保育園民営化計画について			
・ 学童保育の民間委託と年限延長について			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 奥 谷 正 実

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	<input type="checkbox"/> 代表質問	<input type="checkbox"/> 質問(個人質問)	<input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問)
質問方式	<input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式	・	<input type="checkbox"/> 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、都市基盤整備について
- 2、中核市移行について
- 3、市内企業育成について
- 4、大阪消防庁構想について
- 5、市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツについて
- 6、吹田市環境の保全等に関する条例・条例施行規則の一部改正(案)について
- 7、水道管の老朽化対策について
- 8、中学校給食について
- 9、市内巡回バス運行について
- 10、中央図書館の在り方について
- 11、避難所・避難勧告等について
- 12、市役所建替え計画の検討について
- 13、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 吉瀬 武司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 財政基準と行財政の見える化			
当初予算との差異の発生と財政基準を用いた判断と説明			
所管の事業に対するマネジメント力の向上			
吹田市の行政の現状・取組みなどの情報発信と見える化の推進			
2. 吹田市のまちづくり課題と包括的・総合的な視点			
ストック活用・地域再生・新規開発地域と吹田のまちづくり			
大胆に庁舎の在り方を検討する機関の必要性			
人口に対する市民サービスと住環境の関係性と今後の開発			
3. 市民ニーズに合ったサービスの充実			
ニーズ対応型の民間事業を活かす行政の在り方			
外郭団体や、出資法人に対する事業評価や指導の必要性			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

個人質問

平成 28 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 榎内 智

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・職員団体への便宜供与について
- ・減税について
- ・政治倫理について
- ・参議院選挙について
- ・その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年9月8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 高齢福祉室、民生・児童委員協議会、地域包括支援センターにおいて高齢者対策に関わる従事者数、仕事内容、各組織間の情報交換があるのか、吹田市の自治会加入率
2. 小学校の年度途中でのクラス再編制について
3. 国立循環器病研究センター移転後の吹田市の関わりについて
4. 介護士・保育士の人材確保について
5. 北千里の活性化についてのその後の進捗状況について
6. 北千里小学校跡地について
7. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 澤田直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 市庁舎のセンスアップ事業について
2. 吹田マラソンによるシティープロモーション
3. デザイン専門職の配置について
4. 総合運動場の人工芝化について
5. 一時保育について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、読書活動支援者について

- ・二校掛け持ちの現状分析について
- ・勤務体制の改善について

一、ICT機器を導入した教育環境の整備について

- ・現状と今後の計画について
- ・校務用PCの整備状況と予定について
- ・不登校児童に対する取り組みについて

一、学童保育の民間委託について

- ・現状と今後の計画について
- ・民間委託のメリット・デメリットについて
- ・不安解消に向けた取り組みについて

一、JR吹田駅北口の路上駐輪解消について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 梶川 文代

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ひとり親家庭の医療費助成制度
 - ・所得限度額の見直しと実情、実態を把握した上での判断が必要！
- 議案第81号 平成28年度吹田市一般会計補正予算(第4号)に関連して
 - ・吹田第2警察署の設置要望はかねてよりの懸案であるが進捗状況は？
 - ・保育園の待機児童と転園希望の実態について
 - 現在の待機児童の実態はどうなっているのか？
 - 誰でも第一希望の保育園に入園したいと思うが実態は如何か？
 - 転園希望の実態はどうなっているのか？
 - ・近年の国や府の支出金の状況について説明を求める！
 - ・市庁舎全体のあり方について
- 報告第16号 地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について
- 報告第17号 地方独立行政法人市立吹田市民病院平成27年度の業務実績に関する評価結果の報告について
 - ・詳細な数字が経年対比できるもっと解りやすい報告を求める！
- 報告第18号 債権の放棄について
 - ・次年度以降はどうするつもりなのか？
- 水道部の工事予定並びに決定のあり方について
 - ・もっと先々のことや周囲のことを考えてから進めるべき！
- 吹田市内の公道・私道における危険回避の方策について
 - ・危険だと解っていて放置するのは許されることではない！

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

◎ 南吹田地域地下水汚染について

- ・ 拡散防止対策に関する実施計画について

◎ 国の示す働き方改革について

- ・ 保育重視の働き方改革を受けて、本市の方針について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、吹田市立学校におけるパワー・ハラスメントの撲滅にむけて
- 2、地方分権と基礎自治体のあり方について
- 3、歳入確保のための施策について
- 4、地域共生型サービスについて
- 5、大阪府障がい者差別解消条例への対応および障害者雇用の促進について
- 6、総合計画の策定について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 市民への情報提供について(待機児童数の公開等)
2. 市民の市政参画の拡充に向けて
3. 吹田市の非常勤職員について(大阪地方裁判所平成25年(行ウ)第73号事件等)
4. 吹田市の総務・人事行政について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28 年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校教育について

体験学習教育の在り方

2. 大阪府包括連携協定から見る見守り・防災などについて

3. 南千里駅前の第13駐車場跡地取得と今後について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 認知症予防・普及啓発について

認知症サポートの取り組み

認知症教育について

2. B型肝炎ワクチン定期接種について

B型肝炎予防対策について

対象者について

3. 市有施設の Free Wi-Fi 整備について

4. 難聴・聴覚障がい者への支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北一美 様

吹田市議会議員 生野秀昭

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、吹田市民レスリング教室について。(市長・教育委員長・都市魅力部長)

リオ・オリンピック銀メダリスト樋口黎選手へのエール

押立杯(関西少年少女レスリング選手権大会)への「お・も・て・な・し」

全国大会に次ぐ規模の大会を受け入れる自治体としての会場整備

世界レベルの選手を多く輩出する吹田市民レスリング教室への支援など

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、商店街の活性化について

2、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 松谷 晴彦

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 千里ニュータウンの諸問題について

(1) 北千里エリア

(2) 南千里エリア

(3) その他

2. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は 9 月 8 日 (木) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一. 農業政策について
- 二. メイシアターの大規模改修について
- 三. 江坂公園地下駐車場跡地の今後について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、吹田市地域福祉計画について
- 2、児童虐待防止について
- 3、第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画について
- 4、友好交流都市について
- 5、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016 年 9 月 8 日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 倉沢 さとし

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、エキスポ地区の交通問題について。

①観覧車事業がオープンした。エキスポシティ、スタジアム、公園の利用状況はどうか。

公共交通とマイカーの利用数の実態はどうか。交通事故件数は。緊急自動車の円滑な運行確保に支障がでていないか。路線バスへの影響はどうか。

②吹田方面へのバスルート新設を。

③ スタジアムにタクシー乗り場を。

2、第4次総合計画策定について。

①検討課題について。どのように認識しているか。

②震災防災の位置づけについて。

③少子高齢化の位置づけについて。

④歴史遺産の保全について。太陽の塔、姫ボタル、山田村の旧家、寺社など。

⑤新しい産業政策、地域経済振興へのとりくみについて。

3、官公需施策の改善について。

①造園業におけるダンピング受注について。

②TPP(環太平洋連携協定)について。

③吹田市産業振興条例の具体化について。

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28 年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 介護保険制度について
2. 観光行政について
3. 生産緑地について
4. 学校の部活動について
5. 北大阪健康医療都市（健都）の緑のふれあい交流創生ゾーン1のみどりの広場の管理について
6. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月 8日（木）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年9月8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

吹田市民病院 独法化後の取り組みをきく

がん検診受診率の向上策 特に働き盛りの世代について

本庁舎のトイレの快適性向上 検討内容をきく

健都のまちづくり ウェルネス住宅、イノベーションパーク、国立健康・栄養研究所のその後

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議員 小北 一美 様

吹田市議会議員 足立 将一

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1、第4次総合計画基本構想の策定方針について
- 2、学校図書館の積極活用について
- 3、計画相談支援の展望について
- 4、地域防犯カメラ設置支援モデル事業協力者への対応について
- 5、市民向けシティプロモーションと健康増進の連携事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9 月 8 日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、防災教育について

一、JR吹田駅南立体駐車場の跡地利用と周辺開発について

一、「いきいき百歳体操」の導入について

一、健康管理拠点拡大モデル事業(すいたマチなか保健室)について

一、介護予防・日常生活支援総合事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2016年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 池淵 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 災害時の避難所に何があるか、だれにでもわかる表示にせよ
 - 1) 子ども、外国人を含め、だれにでも避難所として認識してもらえているといえるのか
 - 2) 『防災ハンドブック』に避難所の設備内容、備蓄物資を掲載してはどうか
 - 3) 避難所の看板は、ひらがな、ローマ字、外国語表示を併記せよ
2. 審議会等開催時に委員あるいは傍聴者のための託児サービスを実施せよ
 - 1) 審議会等の委員に子育て世代が少ないことを認識しているか
 - 2) 審議会等に託児をつけることは市民が市政参画するための環境整備ではないか
 - 3) 男女共同参画推進のためにも、審議会等に託児サービスを実施せよ
3. 水道料金・メーター料の債権放棄は減少していくのか
 - 1) 今回の債権放棄のうち、放棄理由別の人数、件数、金額を示せ
 - 2) 債権放棄と決算における不納欠損処分との関係、及び今後の件数、金額の見通しを問う
 - 3) 過年度分、現年度分の未収金を減らすため、無届転居や悪質滞納者を減らす対策を問う
4. 「地域公共交通」の活性化から「地域社会」の活性化へシフトチェンジせよ
 - 1) 公共交通不便地において、すいすいバスとは違う手法での検討が必要ではないか
 - 2) 公共交通不便地における住民意識調査、ニーズ調査等を、地域と協働で行ってはどうか
5. 「生涯活躍のまち」(健都版CCRC)に若い世代も呼び込め
 - 1) 「大学、研究機関がある」「高度先進医療ができる病院がある」という吹田の特性を生かせ
 - 2) 健都版CCRCから、例えば千里ニュータウン版CCRCなど、市域に広げていくのか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式
発 言 の 要 旨			
1. 「妊娠・出産・子育てトータルケア事業」について			
(1) 産前産後の切れ目のない支援体制の取り組みについて—本市の現状と課題			
(2) 子育て環境の充実について—相談窓口のワンストップ化			
2. 「新生児聴覚スクリーニング検査」について			
(1) 本市の受診状況および検査結果の把握について			
(2) 検査の受診勧奨と公費助成について—全ての新生児に聴覚検査の実施を			
(3) 検査後の療育支援体制の整備について			
3. 企業主導型保育事業について			
(1) 事業の概要について—保育の受け皿整備の補完			
(2) 市として支援できること—経済団体及び地域との連携で企業の設置を推進			
4. 歩きスマホ防止対策について			
(1) 歩きスマホ防止の取り組みを			

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 6日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 2016年度吹田市一般会計予算において教育指導費の使用料及び賃借料として計上されている英語体験学習施設使用料、児童生徒交通機関使用料について、及びそれらに関する事項について

2. インフルエンザワクチン接種助成及びこれに関する事項について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

■教育について

①就学援助制度について

- ・支給月の改善について
- ・支給額について

②学童保育について

- ・年限延長による、とりわけ大規模校の教室確保の見通しについて

■まちづくり

①駅舎の安全対策について

②駅周辺のバリアフリー化について

③視覚障害者用点字ブロックについて

■その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 玉井美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

* 障害者施設における、安全対策などについて

* 学校問題解決支援員の配置・取り組み状況と今後について

* 寡婦控除のみなし適用について

* ひとり親家庭医療費助成制度について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

平成 28年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、英語教育推進事業について

一、読書活動支援者配置事業について

一、人口減少問題の取り組みについて

一、待機児童アクションプランについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

平成 28年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2016年 9月 8日

吹田市議会議長 小北 一美 様

吹田市議会議員 上垣優子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑(緊急質問)
質問方式	一括質問一括答弁方式		一問一答方式

発 言 の 要 旨

1、委託事業で働く労働者の実態について

- ・実態の把握に対する市の考え方を問う
- ・公契約条例に対する認識を問う

2、学童保育民間委託の検証内容について

- ・民間委託先の指導員の働き方について
- ・民間委託している学童保育での放課後児童支援員の配置に対する考え方を問う

3、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月8日(木)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。